

I 目指す学校像と生徒像

「食と緑と農を創造する学校」として、農業の専門教育を通して、地域社会を支えることのできる人材を育むことを基本とする。また、本校で学習した農業に関する学びに誇りをもち、「将来へ向けて一步を踏み出すことのできる生徒」を育成し、誰一人取り残さないきめ細かい教育を実践する。

1 目指す学校像 「食と緑と農を創造する学校」

- (1) 農業の専門教育を通して地域社会を支える人材を育む学校
- (2) 自他の個性と生命を大切にする生徒の心を育てる学校
- (3) 限られた条件の下でも目標に向かって努力することのできる生徒を育てる学校
- (4) 地域貢献活動を通して、地域社会や都民の期待に応える学校
- (5) 教員一人一人が、教育の専門職として自らの専門的能力の向上に努める学校

2 目指す生徒像 「将来へ向けて一步を踏み出すことのできる生徒」

- (1) 農業に誇りをもち、学びを進路に生かそうとする生徒
- (2) 自分を大切にし、自分と同じように他者を大切にする生徒
- (3) 目標に向かって努力することのできる生徒
- (4) 自分のため、他者のため、社会のために行動・実践できる生徒
- (5) 時間を守り、時と場に応じた身だしなみを整えることができる生徒

II 教育活動の目標と方策

1 学習指導の充実

【中期的目標】

・誰一人取り残さず、全ての生徒が将来への希望をもつことができる授業を通して、基礎学力の定着を図る。特に農業教育においては、質の高い農業学習を実践するとともに、農業の知識・技術力の定着度を検証するための資格取得を推進する。また、ICTを活用した質の高い授業を実践する。

(1) 普通教科、専門教科における授業の充実

【目標】「分かりやすい授業」を実践するとともに、個々の生徒への学習支援を充実させ、基礎学力の定着を図る。

【方策】①「分かりやすい授業」を実践するための研修会を教務部が中心となって計画的に実施する。

②全ての科目において「一人1台端末」を定期的に活用した授業を実践する。

③生徒の興味・関心を高める工夫を徹底して行う。授業での探究活動の要素を取り入れ、「主体的・対話的な深い学び」の実践など、生徒に考えさせる授業を通して、知的好奇心や学ぶ意欲を高める。

④定期考査や基礎力診断テスト等を分析し、生徒一人一人の学習状況に対応した指導を行う。

⑤学力向上研究校として、組織的な補習・補講体制を確立し、放課後学習の場を設置し、学びたい生徒が学ぶことのできる場を提供する。

⑥「指導と評価の一体化」の取組を推進する。

⑦学校図書館を活用した学習や探究活動、読書活動等を推進する。

(2) 専門教科学習の推進

- 【目標】農業の基礎となる専門的知識・技術を習得させるとともに、農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。
- 【方策】①体験的、探究的な学習を通して、農業に関する学習について興味・関心を高めるとともに、科学的思考力と課題解決能力を育成し、農業の各分野で活用する能力と態度を育てる農業教育を推進する。
- ②SDGs、スマート農業、GAP 教育、HACCP 教育、農業の6次産業化を取り入れた授業を実践する。
- ③資格試験の指導を計画的に行い、FFJ 検定やアグリマイスター顕彰制度の取得をはじめ卒業までに生徒一人一資格以上の取得を目指す。
- ④問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てるとともに、様々な競技会等に出場させるなど、農業教員の指導の下、学校農業クラブ活動の活性化を図る。
- ⑤農業に対する興味・関心を高めるための工夫、農業が好きになるための工夫を徹底して行う。
- ⑥専門教科の学習において ICT や一人1台端末を活用した探究的な学習を推進する。
- ⑦東京都農業高等学校教育研究会等への参加を通して農業教員の専門性向上を図る。

(3) 授業力の向上

- 【目標】教員一人一人が授業改善の目標を立て、授業力向上に取り組む。
- 【方策】①「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を通して質の高い授業を実践する。
- ②教員相互の授業見学を組織的（一人年2回以上）に実施する。また、全教員が授業評価を実施し、教員の授業力向上を目指す。
- ③全教員が統合型校務支援システム、Microsoft teams の活用を推進する。
- ④全教員が一人1台端末を活用した分かりやすい授業を実践するための授業改善に取り組む。

2 生活指導の充実

【中期的目標】

- ・生徒の心を育てるために、生徒の状況を学校全体で共有し、必要な指導を全教職員が共通理解の下に行う組織的な生活指導体制を確立する。

(1) 基本的生活習慣の定着、規範意識の涵養

- 【目標】規範意識や公共の精神の醸成と向上を図り、身だしなみ、挨拶励行、時間を守る等、社会で必要とされる基本的なマナーや規範意識を身に付けさせる。
- 【方策】①課題未然防止教育の充実を図り、規範意識を身に付けさせる。
- ②遅刻指導は、生活指導部と学年が連携して粘り強く指導し、遅刻者延べ人数を減少させる。
- ③生活指導に関する教職員の共通理解を深め、教職員全体で「身だしなみ」、「挨拶励行」、「時間を守る」等、社会で必要とされる基本的なマナーや規範意識を確立させる。
- ④委員会活動や生徒会活動による挨拶運動を実施する。
- ⑤SNSの使い方等情報モラルの習得、生活安全に関する教育、災害発生を想定した避難訓練などの取組では、関係機関等と連携を図り、指導内容を充実させる。
- ⑥いじめの未然防止指導を徹底する。いじめに対しては早期発見に努め、早期対応を行う。

(2) 安全教育・健康教育の推進

- 【目標】安全教育・健康教育を充実させ、安全・安心な学校生活を送ることができるようにする。
- 【方策】①非行や誘惑に巻き込まれない自己管理（危険回避）の徹底を指導する。
- ②地域や消防署と連携した防災訓練を計画的に実施する。
- ③自転車乗車用ヘルメットの着用及び雨天時のカッパ等の着用を徹底させるとともに、警察や自動車教習所と連携した交通安全教育を実施する。
- ④「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を踏まえた体力向上への取組（東京都統一体力テスト、スポーツへの関心を高める取組等）を実施する。
- ⑤健康教育を推進し、生徒の健康に関する理解を深めさせ、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う。

3 進路指導の充実

【中期的目標】

・農業の専門高校として計画的なキャリア教育を推進し、次世代の農業を創造する志を育む。生涯を見通した進路選択のための適切な個に応じた指導を推進し、生徒の進路希望をより良く実現する。

【目標】 生徒一人一人の個に応じた進路指導により、生徒の第一希望の進路実現 100%を目指す。

【方策】 ①第3学年の進学、就職に向けた指導（面接練習や作文指導等）について進路指導部が中心となって全教職員で組織的・計画的に指導する。

②インターンシップを実施して、職業に対する意識を高める。

③学習・補習・補講、外部人材などを有効活用して基礎学力の定着に努める。

④上級学校、企業訪問等、情報収集を行い、進路先が求める生徒像等の理解に努める。

⑤ハローワークとの連携を密に取り、就職指導をより一層充実させる。

⑥奨学金について、生徒、保護者に対して適切な情報提供を行う。

⑦前年に就職した卒業生の就労状況について調査を行う。

⑧就農に関する情報を提供し、就農について考える機会を設ける。

4 特別活動の充実

【中期的目標】

・特別活動において、多様な他者と協働する様々な集団活動を経験させ、課題を解決するための話し合い、合意形成や意思決定することを通して、自己の人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

【目標】 学校行事、ホームルーム活動、部活動等の特別活動を充実させることを通して、生徒の自律的な活動の活性化を目指す。

【方策】 ①農業の専門部活動（園芸部、造園部、園芸加工部、穀類加工部、畜産加工部、応用微生物部、醸造部）の研究活動を推奨し、学校内外での研究成果発表を積極的に行う。

②農場部全体で学校農業クラブ活動に取り組み、学校農業クラブ活動を活性化させる。

③運動・教養部活動を活発化し、部活動加入率の向上や各種大会での好成績を目指す。

④文化祭や体育祭において、全校生徒が自主的・主体的に活動できるようにする。

⑤生徒会が学校生活の様々な場面でリーダーシップを発揮できるよう生活指導部を中心に適切な指導を行う。

⑥日常の清掃活動を徹底するとともに、生徒の校内美化への意識付けを図る。

5 人権教育・教育相談

【中期的目標】

・教育活動全体に人権教育を位置付け、教員と生徒の信頼関係を基盤として、個々の生徒の特性に応じた長所を伸ばす指導を行い、生徒が将来、社会の一員として活躍するための自己肯定感や他者を尊重する心、健康な身体を育む。

（１）生命尊重、人権尊重の教育の推進

【目標】 生命尊重の教育、人権教育を推進し、自他の生命や人格を尊重する態度を育む。

【方策】 ①日常の教育活動を通して、人権や命の大切さについて考えさせる指導を計画的に実施する。

②人権課題について教員研修を実施するとともに、生徒向け講演会等を実施する。

③全ての授業、ホームルーム等において、常に生命尊重、人権尊重を意識した指導を行う。

（２）教育相談体制の充実

【目標】 生徒情報を共有し、配慮や支援が必要な生徒への個に応じた適切な支援や対応を組織的に実施することにより、生徒の課題を解決し、円滑な学校生活を送ることができるようにする。

【方策】 ①生徒が気軽に相談できる雰囲気作りを進める。

②配慮や支援を必要とする生徒に対し、個に応じた取組を組織的に行う。

③担任等との面接など教育相談活動を通して生徒の心の安定を図る。

④通級指導を実施する際は、関係機関と連携を図りながら校内の支援体制を構築する。

6 学校経営

【中期的目標】

- ・限られた条件の中で生徒のために最大の成果を上げることが目的とした創意工夫ある取組を推進する。
- 本校の特性を活かした活動により、地域に根ざした農産高校の存在を広く区民・都民に周知する。

（１）地域連携、地域貢献活動の推進

【目標】本校の特性を生かした地域貢献活動の在り方を確立・推進する。

【方策】①日常の学習活動を活かした地域貢献活動や地域貢献活動をはじめ、探究活動を推進する。

②「人間と社会」や農業科目等において、自治体や地域の団体と連携した活動に取り組む。

③葛飾区や荒川区、近隣小中学校等との連携事業（ボランティア活動等）を推進する。

（２）募集活動の充実

【目標】中学生及びその保護者や中学校の進路担当者に対して農産高校の魅力を伝える。

【方策】①学校農業クラブ活動や部活動の取組を SNS や HP を活用して積極的に発信する。

②実施方法を工夫するなど、中学生に分かりやすい学校見学会や学校説明会を実施するとともに、外部団体主催の説明会に積極的に参加する。

③卒業生訪問や出前授業等、中学校への情報提供を積極的に行う。

④塾等の情報を収集するなど、広報活動を徹底して行う。

（３）次世代の社会に向けた教育活動

【目標】持続可能な社会の実現に向け、国際的な視点をもちながら、地域社会で活躍することのできる「グローバル人材」を育成する。

【方策】①Tokyo Metropolitan Global Education Network School Premier 20（「GE-NET 20」）指定校として、英検（卒業までに英検３級取得を目指す）やオンライン英会話を通してグローバル人材を育成する。

②グローバル人材を育成するために地域や企業と協力し、「グローバル教育」に取り組む。

③ESD(持続可能な発展のための教育 Education for Sustainable Development)を推進する。

④持続可能な社会の実現に向け、SDGsやスマート農業を取り入れた授業を実践する。

⑤教員一人一人が資質・能力を高め、学校の教育力を向上させるための教員研修を計画的に実施する。

（４）「ムリ・ムダ・ムラ」を無くす教育環境の整備

【目標】生徒の学習環境、学習条件を良好な状態に維持し、職員室の環境改善を推進する。

【方策】①施設・設備や備品類の維持・補修・更新、什器類の更新、廃棄物の廃棄等、休憩室や教科準備室の整備について、中長期計画に基づき計画的に実行する。

②クリーンデスク、6S（整理・整頓・清潔・清掃・躰と習慣）の徹底、ペーパーレスと ICT を活用したデジタル化の推進により、令和型職員室の整備に向けた環境改善を進める。

③経営企画室、各分掌、各委員会の連携を密にし、組織的に課題解決に取り組む。

④自律経営予算を効率的に執行し予算残を無くすとともに、センター執行率50%を目指す。

⑤ライフ・ワーク・バランスを意識し、業務の効率化を図り、残業時間削減等に取り組む。

（５）服務事故の防止

【目標】法令順守を徹底し、服務事故を起こさない。

【方策】①全教職員が、体罰や不適切な指導を決して行わない。

②教職員が互いを尊重し、ハラスメントのない職場作りを進める。

③服務事故防止研修を計画的に実施し、法令順守の意識を高める。

Ⅲ 数値目標

- (1) 学力検査に基づく選抜の応募倍率 1.1 倍以上
- (2) 進路決定率 100%
- (3) 中途退学、転学者数 5 名以内
- (4) 専門部門の部活動加入率 50%以上
- (5) ホームページ、SNS 更新 400 回以上
- (6) 年間延べ遅刻回数昨年比 80%以下
- (7) 日本農業技術検定 3 級合格率 75%以上
- (8) アグリマイスター顕彰制度取得者数 8 名以上
- (9) 学校評価アンケートにおける生徒満足率 90%以上
- (10) 農業系、食品系大学への進学 10 名以上
- (11) 農業大学校進学者 3 名以上